

三重とこわか国体四日市市競技会場管理計画

1 目的

三重とこわか国体における四日市市開催競技会場において、会場秩序の保持と円滑な運営を図るため、四日市市競技会場管理計画を策定する。

2 適用範囲

この競技会場管理計画における適用範囲は、競技会場エリアとする。

「競技会場エリア」とは、三重とこわか国体・三重とこわか大会四日市市実行委員会（以下、「実行委員会」という。）が使用する敷地及び施設のうち、競技会場、休憩所、通路、売店、駐車場等の関連施設の区域の総称とする。

「競技会場」とは、競技が行われる区域（練習会場及び式典会場を含む。）とする。

3 管理運営者

競技会場エリアの管理運営者は、実行委員会会長とする。

4 業務の処理

この計画に基づく業務の処理は、三重とこわか国体・三重とこわか大会四日市市実施本部及び実行委員会事務局の職員が行う。

5 持込禁止物

競技会場エリアには、入場者等に迷惑若しくは危険を及ぼし、又はそれらのおそれがある物などを持ち込んで서는ならない。

また、競技会場には競技会の運営若しくは進行を妨げ、又は妨げるおそれのある物などを持ち込んで서는ならない。

6 禁止行為

競技会場エリアにおいて、会場秩序の保持と競技会の円滑な運営を妨げ、入場者等に迷惑若しくは危険を及ぼし、又は及ぼすおそれのある行為をしてはならない。

7 その他の遵守事項

入場者等は、競技会場の施設管理者が定める諸規定を遵守しなければならない。

8 その他

この計画に定めるもののほか、会場管理計画に関する必要な事項は別に定めるものとする。